

令和5年4月10日

保護者のみなさまへ

八尾市立大正小学校
校長 小櫻 満香

学校におけるマスク着用の考え方の見直し等について

陽春の候、保護者のみなさまにおかれましては、ご健勝にてお過ごしのこととお慶び申し上げます。

平素は本校教育活動にご支援、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、標記につきまして、八尾市教育委員会事務局より、昨年度末（3月20日付け）に、令和5年4月1日（土）以降の本市立学校におけるマスク着用の考え方について、下記の通り通知がありましたので、お知らせします。

なお、新型コロナウイルス感染症の対応につきましては、国の位置づけ（5類感染症への変更）やそれに伴う通知、または、感染拡大状況等により、変更が生じる場合もありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

通知内容

○児童生徒及び教職員については、学校教育活動に当たって、マスクの着用を求めないことを基本とすること。

- ・ただし、校外学習等において、混雑した電車やバスを利用する場合や、医療機関や高齢者施設等を訪問する場合など、マスクの着用が推奨される場面においては、児童生徒及び教職員についても、着用が推奨されること。
- ・基礎疾患があるなど様々な事情により、感染不安を抱き、マスクの着用を希望したり、健康上の理由によりマスクを着用できない児童生徒もいることなどから、学校や教職員がマスクの着脱を強いることのないようにすること。児童生徒の間でもマスクの着用の有無による差別・偏見等がないよう適切に指導を行うこと。
- ・学校教育活動の中で、「感染リスクが比較的高い学習活動」の実施に当たっては、国通知の資料「『感染のリスクが比較的高い学習活動』の実施に当たっての感染症対策」を例として、一定の感染症対策を講じることが望ましいこと。これは、部活動等において同様の活動を実施する場合も同様であること。

本通知内容に基づき、本校の施設や環境、教育活動や、今後の国通知等を踏まえ、場面に応じて対応してまいりますので、ご理解・ご協力をお願いします。

また、昨年度まで活用していました健康観察カードにつきましては、昨年度をもって、終了いたしました。ただし、学校生活は集団生活の場となります。引き続き、毎朝の健康観察は継続していただき、発熱等、体調がすぐれない日には、無理をせず、出席を控えていただくなど、健康管理には、十分ご注意ください。

なお、給食準備中は、衛生上の観点から、コロナ以前から実施しておりましたマスクの着用を行います。